

広報

あしや

Garden City Ashiya

No. 934 (平成18年 2006年)

平成18年 2月15日号

毎月1日・15日発行

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL.0797 31 2121 FAX.0797 38 2152
〒659 8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



1.17ひょうごメモリアルウォーク2006(参加者750人)会場で、「あしやフェニックス基金実行委員会」が、今後の防災活動や災害ボランティア支援のための基金への募金に協力を呼びかけました。

3/4(土) 女性センターフェスタへ

△(さんかく)から○(まる)へ ~参画して輪を広げていこう~

問い合わせ 女性センター ☎38-2023(大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

女性センターは、社会のあらゆるステージ(場面)で、女性と男性が対等なパートナーとして、ともに参画できる社会を創るため、学習や出会い、交流、活動するための拠点となる施設です。また、講座・事業の実施、女性の悩み相談・情報提供などを行っています。なかでも今回の「女性センターフェスタ」は、市と女性センターに集うグループが共同で開催するフェスタです。市民の皆さんから出展いただいた「作品展」をはじめ、昔ながらの伝承遊びなど、女性も男性も高齢者から子どもまでどなたでも楽しみながら参画いただけます。ふるってご参加ください。

平成18年 第1回 市議会定例会の日程

問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001

平成18年第1回定例会は、2月24日(金)に招集され3月24日(金)までの日程で開催する予定です。
本会議・各委員会の予定は、次のとおりです。
傍聴を希望される場合は、日程が変更になることがありますので、お確かめのうえご来場ください。

- 2月23日(木) 【議会運営委員会】
- 2月24日(金) 【本会議】平成17年度分議案提案説明、委員会付託、平成18年度施政方針説明等
- 2月27日(月)・28日(火)・3月1日(水) 【各常任委員会】平成17年度分議案審査・請願審査等
- 3月6日(月) 【議会運営委員会】
- 3月7日(火) 【本会議】平成17年度分議案処理(委員長報告、討論、表決) 総括質問等
- 3月8日(水) 【本会議】総括質問、平成18年度分議案委員会付託等
- 3月9日(木)・10日(金)・13日(月) 【各常任委員会】平成18年度分議案審査・請願審査等
- 【予算特別委員会各分科会】平成18年度各会計予算の審査
- 3月20日(月) 【予算特別委員会】座長報告、討論、表決
- 3月23日(木) 【議会運営委員会】
- 3月24日(金) 【本会議】平成18年度分議案処理(委員長報告、討論、表決)

イベント
「伝承遊びで」(午前10時～正午)、「キッズダンス」(午後一時三十分～一時四十五分)、「コーラス」(午後一時四十五分～二時十分)、「伝承遊びで」(午後二時十分～三時) 展示(午前10時～午後三時) 「(さんかく)」「(まる)作品展」 子どもから大人まで、みんなで描

女性センターフェスタ

日時 三月四日
(土)午前10時～午後三時 会場 女性センター(ラ・モール芦屋一階・アトリウム)

いた「参画」や「輪」の作品展です。「グループ情報誌展」「グループ展示」

バザー(午前10時～正午) 喫茶コーナー(午前10時三十分～午後二時三十分)



ディベート大会

日時 3月1日(水)午後1時～1時40分 会場 女性センター
議題 中高年の男性は、料理講習を受けたほうがよい

バザーの品物をご提供ください

芦屋市男女共同参画団体協議会がバザーを開催します。ご家庭に眠っている品物がありましたら提供をお願いします。バザーの売り上げは、DVシェルター活動支援のため、全額寄附します。
搬入期間 2月27日～3月2日、いずれも午前10時～午後5時 搬入場所 女性センター
提供していただきたい品物 家庭で眠っている贈答品(食品・日用品など) 食料品は、残賞味期限1カ月以上のものに限りません。なま物・酒類は不可/衣類(新品) 中古衣類は取り扱いません/子ども用品(おもちゃ・学用品など)

住環境・景観形成に関する意見募集の結果について

平成17年12月15日から平成18年1月15日までの間に、「共同住宅のあり方と今後の規制・誘導について」および「斜面地等における建築物の制限に関する条例の制定について」の2件について、市民の皆さんから意見募集を行ったところ、多くのご意見をいただきました。ありがとうございます。
提出された意見の概要とそれに対する市の考え方については、市のホームページで公開するとともに、下記の窓口で閲覧いただけます。

共同住宅のあり方と今後の規制・誘導について
提出人数 10人
問い合わせ 開発指導課 ☎38-2071

斜面地等における建築物の制限に関する条例の制定について
提出人数 6人
問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

芦屋市文化行政推進懇話会「市民委員」を募集します

市の文化行政に、市民の皆さんの意見を反映させるため、次のとおり市民委員を募集します。
活動 1カ月に1回程度の会議に出席。1回の会議は、約2時間(開催日時は懇話会で決定)
募集人員 2人以内
対象 市内在住で、20歳以上70歳未満(2月1日現在)のかた
申し込み 2月24日<消印有効>までに、「芦屋市の文化行政」に関する作文(800字以内、書式自由)に、住所、氏名、電話番号、生年月日、性別を記入し下記へ。選考委員会を開催し決定します。

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091(〒659-8501 住所不要)